

基本課題Ⅱ

男女平等観に立った生涯学習の推進

【現状と課題】

市が平成17年度に実施した世論調査の結果では、学校教育以外の場において、「男女の地位が平等になっている」と思う人の割合は低い状況です（7頁図表3）。また、内閣府が行った調査結果によると、いわゆる固定的性別役割分担意識である「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えは、平成16年11月に行った調査結果で、初めて「反対」が「賛成」を上回る結果が出ています（図表9）。

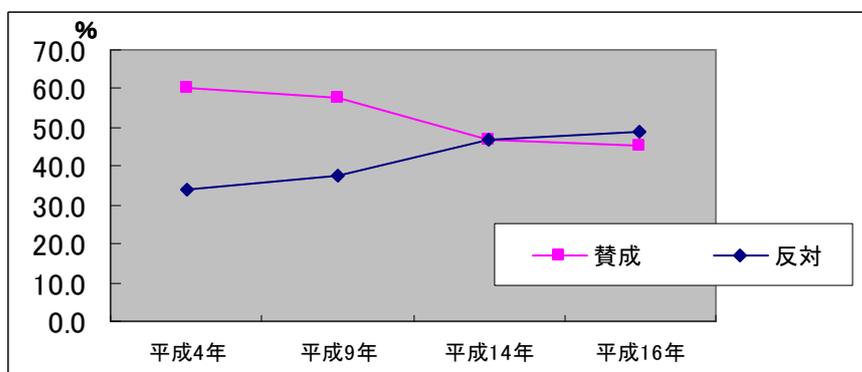
このように意識は時代とともに変わりつつあるものの、人々の意識の中に長い時間をかけて作られた固定的な性別役割分担意識は、男女共同参画社会の実現を阻害する要因の一つになっています。

少子・高齢化等人口構造の変化、国際化、高度情報化など変わりゆく時代や社会の中で、男女がお互いに尊重し合い、責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女共同参画についての理解を深める必要があります。

そこで、生涯を通じて、男女がともに対等な立場で自己実現できるよう、引き続き、家庭教育、学校教育、生涯学習などのあらゆる機会を通じて男女平等意識の醸成を図っていく必要があります。

◆図表9 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという考え方について

資料出所：「平成17年版男女共同参画白書」（内閣府）



1 家庭における男女平等意識の啓発

男女が相互の人格を尊重し、相手の立場を理解し助け合うような人間形成に資するため、子育て中の親やこれから親となる市民等を対象とした家庭教育に関する学習機会を提供していきます。また、男性が家庭生活に積極的に関わられるよう、実践的な支援事業を実施するとともに意識啓発に努めます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 家庭教育における男女平等の推進	① 幼い子を持つ親のための市民講座の実施	市民講座の中で、幼い子を持つ親のために子育てをテーマにした講座を実施する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ
	② 家庭の教育力を向上させるための情報提供の推進	家庭教育の参考となる男女共同参画の視点に立った資料提供を行うとともに、親の「教育力」と「指導力」の向上を目指した家庭教育セミナーを開催する。	継続	A	生涯学習課
	③ 図書資料の収集及び提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育資料を収集し、提供する。	継続	A	図書館
	④ ※1ブックスタート事業等の充実	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際には男女平等観に立った選書を行う。	継続	A	健康課 図書館
	⑤ 情報誌ウィーブによる意識啓発	一人ひとりが互いを尊重し協力し合える人間関係の形成と男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、情報誌ウィーブで啓発を図る。	新規	A	企画課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2) 男性の家庭生活への参加促進と自立支援	① 男の料理教室の実施	男性を対象に、男女共同参画の意識づくりと生活技術の習得を図るため、健康面から考える料理教室を実施する。	継続	A	健康課
	② 一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を開催する。	継続	A	生活環境課 (消費生活セ カ)

※1 ブックスタート事業

保健センターの3、4か月児健診時に「乳児がはじめて絵本に出会う機会」として、赤ちゃんと保護者が楽しく絵本と出あえるように、本の紹介や読み聞かせを行う。

保育士や教員の男女平等の視点を養うため、意識啓発事業を実施していくとともに、学校教育全体を通じて、「※1人権教育プログラム（学校教育偏）」に基づき、人権の尊重、男女平等、男女の相互理解と協力の重要性などについて、児童生徒の発達段階に応じた教育の充実に努めます。

また、男女を問わず国民一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成する観点から※2食育を推進します。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 保育士・教員の意識啓発	①男女平等教育を推進するための研修等の実施	男女平等の視点に立った指導の必要性について、意識啓発を図るための研修等を実施する。	継続	A	保育課 職員課 指導室
(2) 教育内容等における男女平等の推進	①男女平等に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女平等教育を実施する。	継続	A	指導室
	②人権尊重の視点に立った教育活動の推進	人権教育推進委員会において、計画的に人権教育を推進するために、人権教育全体計画及び年間指導計画を作成する。	継続	A	指導室
	③進路指導の実施	個人の能力・適性・進路希望等に応じた進路指導を実施するとともに、職場体験等を通して、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付ける。	継続	A	指導室

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2) 教育内容等における男女平等の推進	④学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料の充実を図る。	継続	A	指導室
	⑤男女平等の視点に立った教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女平等の視点を取り入れて選定する。	継続	A	指導室
	⑥保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校・市立保育園が行う行事については、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	A	指導室 保育課
(3) 学校等における食育の推進	①市立保育園における食育への意識啓発	保育園運営の中で、保護者に対して、食に関する意識の啓発を行う。	新規	A	保育課
	②学校における食育の推進	一人ひとりが健全な食生活を実現するための能力を養成する観点からの食育を推進する。	新規	A	指導室

※1 人権教育プログラム（学校教育編）

東京都教育委員会が作成している人権教育に関する実践的な手引書。全教職員に配付されている。人権教育を推進するための考え方、人権教育の目標と重点、人権課題ごとの関係資料などが掲載されている。

※2 食育

一人ひとりが、生涯を通じ健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、食に関する知識と食を選ぶ力を身に付けること。平成 17 年 7 月 15 日「食育基本法」施行。

地域づくりや地域の課題解決のための様々な活動の場において、男女がお互いに対等であることを認め合い、ともに活動に参加できるように地域社会の中での男女平等意識を醸成するための学習機会の提供に努めます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 学習機会の充実と※1エンパワーメントへの支援	①男女平等に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	A	企画課
	②市民との協働による市民講座の実施	市民と協働で、暮らしや生活をテーマにした市民講座等を実施する際には、男女共同参画の視点を盛り込む。	新規	A	生涯学習センターゆとろぎ
	③青少年リーダー養成事業の実施	洋上セミナーや子ども体験セミナー、夢チャレンジセミナーに男女平等に関する学習項目を加え、意識の高揚を図る。	継続	A	児童青少年課
(2) 学習への啓発と情報の提供	①女と男、ともに織りなすフォーラムの実施	市民による実行委員会との協働により、男女平等の視点に立ったテーマを設定し、会場参加型のフォーラムを実施する。	継続	A	企画課
	②情報誌ウィープの発行	市民による編集委員会との協働により、様々な角度から男女共同参画に関わる特集を設定し、全世帯に向けて情報を発信することで男女共同参画に関する意識を高める。	継続	A	企画課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(2) 学習への啓発と情報の提供	③あらゆる媒体による情報の提供	広報紙やホームページ等、市が情報を提供するあらゆる媒体に、男女平等に関する情報を提供し、男女平等意識を高める。	継続	A	広報広聴課 企画課
	④出前講座等の実施	出前講座や、市が実施する事業等に出向いて男女共同参画関係の啓発を行う。	継続	A	企画課
	⑤男女平等に関する図書・資料の充実	男女平等に関する図書や資料を収集し、専門コーナーを設けるなど積極的な情報の提供を行う。	継続	A	図書館 企画課
(3) 自主研究団体等への支援	①自主学習グループの育成・支援	各種講座や実行委員を経て生まれた自主グループに対して、情報提供等の支援を行う。	継続	A	企画課
	②女性リーダー養成講座の実施	あらゆる分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、人材育成のための講座等を実施する。	継続	A	企画課
(4) 学習環境の整備	①一時預り保育の実施	乳幼児を持つ親の学習機会を確保するため、学習施設内及びイベント開催時における一時預り保育を実施する。	継続	A	生涯学習セクターゆとりぎ 企画課 図書館 生活環境課 (消費生活センター)
	②夜間、休日の開館の実施	勤労者などの学習機会を確保するために、生涯学習センターゆとりぎ、図書館、産業福祉センターを夜間・休日に開館する。	継続	A	生涯学習セクターゆとりぎ 図書館 産業活性化推進室

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(4) 学習環境の整備	③ 学習活動の支援及び情報の提供	団体サークルガイド情報・人材バンク（はむら人ネット）情報を一体化したガイドブックを発行し、市民の生涯学習の支援を行う。	継続	A	生涯学習課
	④ 公共施設等の活用	生涯学習センターゆとろぎなど公共施設で情報提供を推進し関係施策推進のために活用するとともに、市民に身近な地域集会施設や学校施設を活用し、地域における活動や学習の拠点として提供する。	継続	A	生涯学習センターゆとろぎ 生活安全課 教育総務課

※1 エンパワーメント

問題解決の方法として、自分の中に力を蓄え、積極的な自分を作り出すことをいう。

男女共同参画の取り組みが国際社会の取り組みと密接に関係していることを踏まえ、外国籍市民との交流等を通じて、青少年の人材育成を図るとともに、国際理解促進のための情報提供や教育、学習機会の提供に努めます。

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(1) 国際理解の推進	① 学校における国際理解教育の実施	人権尊重の視点に立った国際理解教育を実施する。	継続	A	指導室
	② 青少年・市民海外派遣事業の実施	青少年や市民を海外に派遣し、国際感覚を養うとともに、生活に密着した男女平等感覚を体験することで男女平等意識を高める。	新規	B (H20~)	企画課
	③ 市民講座の実施	国際社会の情報を提供し、外国の文化を理解するとともに、相互交流ができるような講座を実施する。	継続	A	企画課 生涯学習センター ゆとろぎ
	④ 国際社会に関する情報の提供	情報誌ウィーブ等を通じ、男女共同参画に関する国際社会の状況を積極的に提供する。	継続	A	企画課
(2) 国際交流活動の推進	① 外国籍市民との交流事業の実施への支援	国籍を越え市民が集い、様々な国の文化に触れ合う交流事業を通じて、国際理解を図り男女平等の意識を高める。	継続	A	企画課
	② 国際理解等を推進するための情報の提供	外国語版広報紙の発行や外国籍市民のための生活情報相談など外国籍市民の国際理解を図るための情報提供を行う。	新規	A	企画課

施策	事業名	事業の内容	実施状況	実施時期と目標	担当課
(3)平和・人権意識の高揚	① 平和の企画展等の実施	人権尊重の基礎をつくり、男女平等の前提条件でもある平和な社会の形成のため、「平和都市宣言」の趣旨を生かした展示会や映画会等を実施する。	継続	A	企画課
	② 人権啓発事業等の実施	12月4日から10日の「人権週間」にあわせ、「人権メッセージパネル展」、「人権啓発街頭広報」や広報紙への啓発記事の掲載など人権思想の普及高揚に努める。	継続	A	庶務課